

令和3・4年度

亘理地区行政事務組合一般競争（指名競争）入札参加資格審査（更新・新規） 申請要領

1 申請時期及び方法

- (1) 受付期間 令和3年1月25日（月）から令和3年2月12日（金）まで
- (2) 受付方法 郵送・宅配便等のみの受付とします。
※令和3年2月12日消印有効。宅配便等は令和3年2月12日必着。
※岩沼市、亘理町及び山元町に本店または支店等を有する業者は持参による受付も可とします。
【持参する場合】
 - ・受付時間（平日のみ）：午前の部9時～11時30分、午後の部13時30分～16時
 - ・提出場所：亘理地区行政事務組合総務課
- (3) 郵送先 〒989-2351 宮城県亘理郡亘理町字祝田34番地2
亘理地区行政事務組合 総務課財政係
- (4) その他
 - ア 封筒には「入札参加資格申請書在中」と朱書きしてください。
 - イ 申請書の受領書は発行いたしません。配達を確認したい場合は、郵送依頼先に確認できる方法で送付してください。

2 入札参加資格の有効期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

3 申請資格等

入札参加資格審査申請をできる者は、次の資格要件に該当する者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者。
- (2) 国税及び地方税を完納している者。
- (3) 建設工事での登録を希望する者は、入札参加申請する工事の種類について、建設業法に定める建設業（昭和24年法律第100号）の許可を有し、建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を受け、同法27条の29第1項の規定による総合評定値（P）の通知を受けている者。また、社会保険等に加入している者。（加入義務がないものを除く）
- (4) 測量・建設コンサルタント等及び物品・役務等での登録を希望する者で、営業に関し許可・登録等を必要とする業種については、申請業種に関する関係法令に基づく許可・登録を受けている者。
- (5) 亘理地区行政事務組合暴力団等排除措置要綱の別表各項に掲げる措置要件に該当しない者。

4 申請業務区分

申請にあたっては以下の3種類に区分しており、複数の業務区分に登録を希望する場合は、業務区分ごとに書類を作成し提出してください。

- (1) 建設工事
- (2) 測量・建設コンサルタント等
- (3) 物品・役務等

5 提出書類

(1) 必要書類一覧

ア フラットファイルに綴り提出する書類

指定の色のA4版フラットファイルに、下表の書類番号順に綴ってください。A4でないものはA4サイズの紙に貼りつけてください。

(○...必ず提出するもの △...必要に応じて提出するもの)

	提出書類	建設	測量・建設	物品・	備考
		工事	コンサル タント 等	役務等	
	フラットファイル (A4版)	○	○	○	紙製でとじ具が紙製又は樹脂製のもの。
	ファイルの色	青色	緑色	桃色	
1	一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書	○	○	○	宛名は「亙理地区行政事務組合管理者」とし、代表者印を押印すること。 【建設工事】 組合独自様式 【測量・建設コンサルタント等】 組合独自様式 【物品・役務等】 組合独自様式
2	営業所一覧表	○	○	○	【建設工事】 組合独自様式 【測量・建設コンサルタント等】 組合独自様式 【物品・役務等】 組合独自様式
3	工事経歴書	○	—	—	業種毎に作成すること。 組合独自様式 (経営規模等評価申請書に添付した工事経歴書(直前1年分)の写しで代替可)
4	測量等実績調査	—	○	—	業種毎に作成すること。 組合独自様式
5	技術者経歴書	○	○	—	組合独自様式
6	営業経歴書			○	様式任意(取扱業種や実績がわかるもの)
7	商業登記簿謄本又は身分証明書(写し可)	○	○	○	法人の場合:商業登記簿謄本 ※法務局発行 個人の場合:身分証明書 ※市区町村長発行
8	建設業許可証明書等の写し	○	—	—	有効期間内のもの。※建設業許可通知書の写し可
9	建設業許可申請書の表紙及び別表の写し	△	—	—	支店・営業所で登録する場合に必要。本店で登録する場合は不要。 表紙は受付印のあるもの。
10	営業に必要な許可・登録証明書等	—	○	○	有効期間内のもの。
11	財務諸表類	—	○	○	直前1年間のもの。 ・法人の場合 決算書の写し(貸借対照表・損益計算書・利益処分(損益処理)計算書) ・個人の場合 青色申告書又は白色申告書の写し

12	国税の納税証明書（写し可） （証明日は、申請日以前3ヶ月以内のもの）	○	○	○	<p>※所管の税務署で発行（申請日までに納期限が到来した税に未納がないことの証明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の場合 「法人税」、及び「消費税及び地方消費税」の未納税額のない証明用（納税証明書その3の3） ・個人の場合 「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」の未納税額のない証明用（納税証明書その3の2） <p>※納税猶予制度の対象となった場合、上記証明の代わりに「納税の猶予許可通知書」の写しを提出してください。</p>
13	市・町税の納税証明書（写し可） （証明日は、申請日以前3ヶ月以内のもの）	△	△	△	<p>岩沼市、亶理町及び山元町に本店、支店及び営業所を有する場合提出。</p> <p>※市又は町で発行（申請日までに納期限が到来した税に未納がないことの証明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の場合 法人市・町民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税 ・個人の場合 市・町県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税 <p>※納税猶予制度の対象となった場合、上記証明の代わりに「徴収猶予許可通知書」の写しを提出してください。</p>
14	委任状（写し不可）	△	△	△	<p>委任先を設ける（支店等の者に通年で権限を委任）場合のみ提出。</p> <p>組合独自様式</p>
15	代表者印の印鑑証明書（写し可）	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の場合 ※法務局発行 ・個人の場合 ※市区町村発行
16	使用印鑑届	○	○	○	<p>入札、見積、契約の締結等に使用する印鑑</p> <p>組合独自様式</p>

イ フラットファイルに綴らず提出する書類

1	一般競争（指名競争）入札参加 資格審査受付表	○	○	○	<p>申請業務区分に応じた受付表を添付。</p> <p>【建設工事】 組合独自様式</p> <p>【測量・建設コンサルタント等】 組合独自様式</p> <p>【物品・役務等】 組合独自様式</p>
2	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）の写し	○	—	—	<p>総合評定値（P）が記載された最新のもの。</p>
3	社会保険等の加入状況申告書	△	—	—	<p>経営事項審査結果通知書の「雇用保険」「健康保険」「厚生年金保険」のいずれかの加入の有無欄が「無」となっている者が、審査基準日から資格審査申請日までの間に保険に加入又は適用除外になり、資格審査申請を行うときのみ提出。</p> <p>なお、社会保険等加入状況申告書を提出する場合は、加入状況の確認のため、領収書、納入証明書等の写しを併せて提出すること。</p>
4	返信用封筒（定形内封筒）	○	○	○	<p>入札参加業者登録書を送付しますので、封筒に送付先を記入のうえ、84円切手を貼付し提出して下さい。なお、宛先は敬称を記載して下さい。</p> <p>封筒の提出がない場合、承認書は送付しません。</p>

(2) 注意事項

ア ファイルの表紙及び背表紙に、商号又は名称を明記し**1部**提出してください。複数の業務区分に登録を希望する場合は、業務区分ごとに作成し提出してください。申請者において、指定する様式と内容と同じくする書類がある場合は、指定する様式に替えることができます。

イ 証明書類は証明年月日が申請書提出日の3ヶ月以内のものを提出してください。

ウ 提出書類に不備や誤りがあった場合は、E-mailでご連絡します。(携帯電話にご連絡する場合があります。)

6 資格審査の結果通知

資格審査の結果、適格と認めた場合は、競争入札参加資格者名簿に登録し、申請者に競争入札参加資格承認書を交付します。(令和3年3月下旬頃郵送予定)

なお、承認内容について一般公表する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

7 競争入札参加資格の制限

競争入札参加資格の承認後、資格審査に係る申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明した場合は、競争入札参加資格の制限を行うことがあります。

8 問い合わせ先

〒989-2351

宮城県亶理郡亶理町字祝田 34 番地 2

亶理地区行政事務組合 総務課財政係

Tel 0223-34-7737 Fax 0223-34-7772

e-mail somu@wgyosei.miyagi.jp